

「郵政民営化委員会の調査審議に関する所見(案)」に対する意見

2012年8月30日



一般社団法人
全国銀行協会



所見(案)に対する意見の要約

I. 総論

- 郵政改革の本来の目的は、国際的に類を見ない規模に肥大化した金融事業を段階的に縮小し、将来的な国民負担の発生懸念を減ずるとともに、民間市場への資金還流を通じて、国民経済の健全な発展を促すこと
- 新規業務への参入については、その大前提として、「経営の抜本的な効率化」と「民間企業としての内部管理体制の整備」の徹底が不可欠【P4ご参照】
- 個別業務ごとの新規参入の是非は、①公正な競争条件が確保され民業圧迫を生じさせないこと、②規模の再拡大に繋がらないこと、③利用者保護等の面で問題が生じないこと、等を総合的に検討し判断する必要がある

II. 各論

1. 新規業務参入にあたっての論点

① 公正な競争条件が確保され、民業圧迫を生じさせないこと

- ゆうちょ銀行に政府の間接的な出資が残る間は「暗黙の政府保証」が残存する
結果として、民間金融機関との公正な競争条件が確保できず、民業圧迫に繋がる懸念が大きい
【P5～6ご参照】
- 「暗黙の政府保証」の払拭に向けた本質的な取組みとして、また、競合する民間金融機関にとっての「予見可能性」を確保する意味でも、ゆうちょ銀行を完全民営化する具体的な計画を早期に公表することが重要であり、この点、改正法の附帯決議でも「具体的な説明責任を果たすこと」が求められている
- さらに、ゆうちょ銀行が再建・破綻処理計画(RRP)の作成に自主的に対応し、万一の場合にも政府による救済の余地が無いことを明確にすることも考えられる



所見(案)に対する意見の要約(続き)

② 規模の再拡大に繋がらないこと

- ゆうちょ銀行は巨大な規模を有するため、適切なリスクコントロールを行うには、適正な規模への縮小が不可欠である【P7ご参照】
特に預入限度額の引上げは行うべきではない
- 規模拡大が必ずしも企業価値向上につながるわけではない
むしろ、安易な新規業務の拡大は経営リスクを増大させ、ひいては国民負担につながる可能性もある
- 例えば、貸出業務に参入しても、信用コストや事務コストに見合った貸出金利水準が確保できず、かえって財務基盤を損なう懸念もある【P8ご参照】
- 新規業務を開始した後、政府関与が残る間は市場規律が十分に機能しない懸念があることから、そのパフォーマンスについての適切な情報開示や郵政民営化委員会によるフォローアップが必要

③ 利用者保護の面で問題が生じないこと

- 重要事項説明を徹底した販売態勢の整備や人材の教育など個別業務ごとに適切な体制整備が必要
- 一方、新規業務への参入にあたっては、利用者保護の徹底とこれに係るコスト負担を十分勘案のうえ収支の検討を行う必要がある



所見(案)に対する意見の要約(続き)

2. その他

① 金融二社の経営の健全性を確保するための措置を徹底すること

- わが国の金融システムの安定のためには、
 - 金融のユニバーサルサービスのコストが金融二社の経営の健全性に悪影響を与えないための措置を講じること、
 - また、郵便事業のユニバーサルサービスのコストが金融事業に転嫁されることがないよう、日本郵政グループ内で適切なリスク遮断措置を講じること

によって、日本郵政グループの金融事業の健全性を確保する必要がある

【注】銀行法では、銀行が銀行業以外の業務を営むことによる他業種のリスクの混入を阻止する等の観点から、銀行および銀行持株会社に対して他業禁止規制を課している

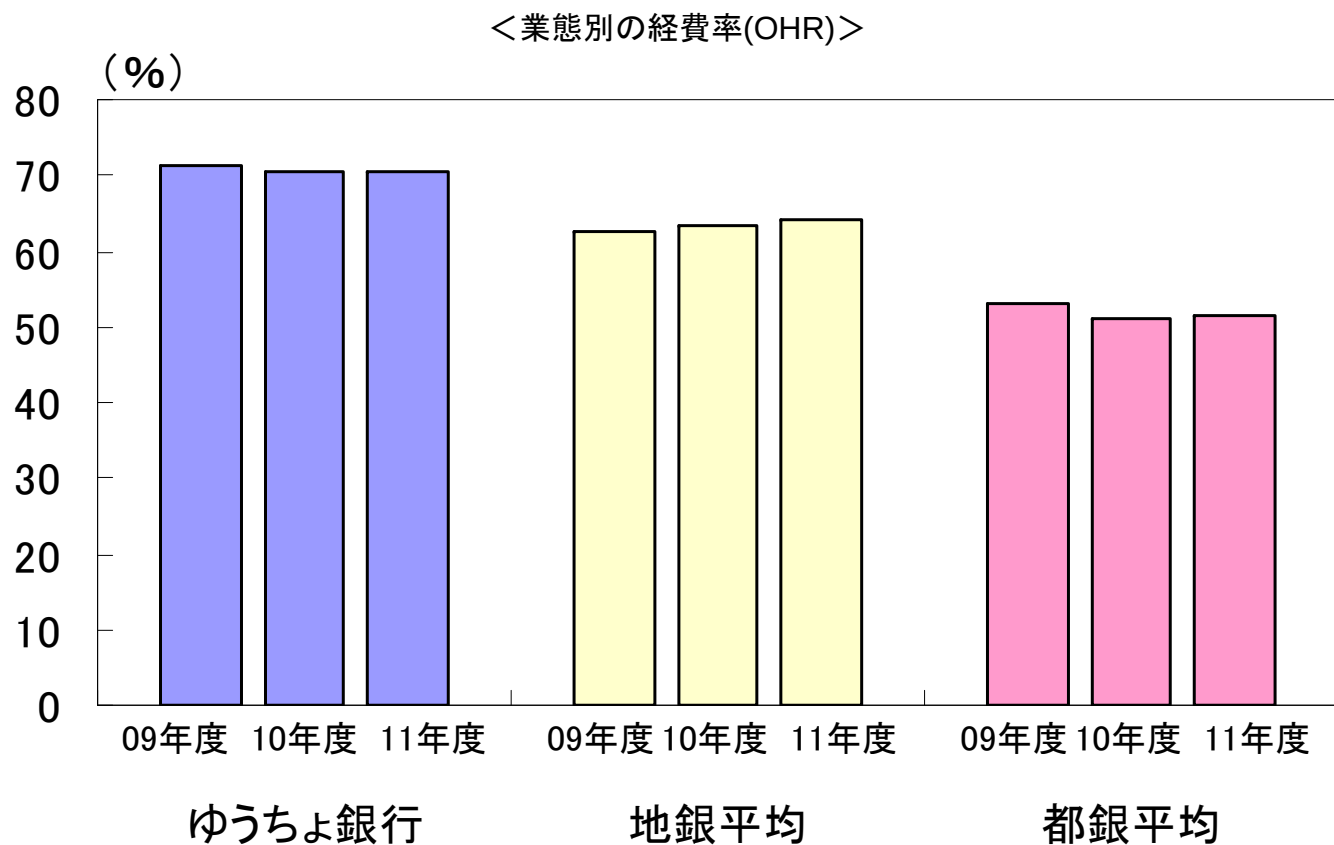
② 株式上場の前提として金融二社の完全民営化に向けた具体的計画を早期に示す必要

- 復興債の償還財源として日本郵政株式を上場するにあたっては、投資家からの評価に耐えうる整合性のあるエクイティストーリーを描くため、金融二社の株式売却スケジュールやその方法等について具体的な計画を早期に示す必要がある

③ 郵政民営化を取り巻く状況変化と全銀協の取組み

- 利用者保護の向上を目的とする言わば公共的な性質のものとして、ゆうちょ銀行の全銀システムへの接続や特例会員としての全銀協への加盟など、我々としても郵政民営化の推進に向けて可能な限りの協力を行ってきた
- 日本郵政が保有するゆうちょ銀行の株式の売却が進み、完全なる民間金融機関となることを希望する

【ご参考】 ゆうちょ銀行の経費率



(注) 経費率 = 経費 / 業務粗利益 × 100

地銀平均: 地銀64行の平均、都銀平均: メガバンク、りそな銀行の平均

(資料) 各行決算資料

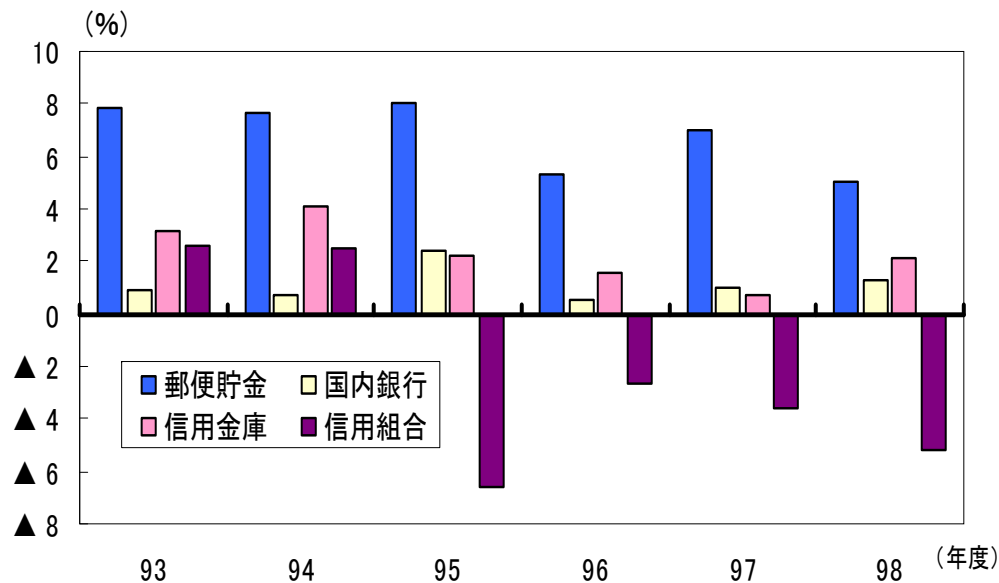
【ご参考】 90年代後半 金融危機時の郵便貯金シフト①

(注) 郵政民営化前の郵便貯金には政府保証あり

＜郵便貯金シフトに関する新聞記事＞

(1998年2月4日付日本経済新聞)

＜業態別預貯金残高の前年対比増減率＞



(資料) 金融ジャーナル

郵貯シフト 昨年11月

郵政省が三日公表した九七年十一月の地方郵政局別の郵便貯金預け払い状況で、関東、近畿、北海道など一部地域で貯金を預け入れる動きが加速し、預け払い差額(預入額と支払額の差)が前年同月比で大幅に拡大したことが分かった。同月には三洋証券、北海道拓殖銀行、山一証券が相次いで経営破たんした時期で、身近な金融機関の経営難が伝えられた地域で郵貯への預け入れが増える「郵貯シフト」の

身近な金融機関破たん影響

動きが加速したとみられる。九七年十一月の預け払い差額が前年同月比でどれだけ拡大したかを地方郵政局別にみると、関東が二千七百三十億円でトップで、近畿、北海道の順。預入額は近畿、北海道とも前年同月比千五百億円以上増えており、特に北海道では一・八倍だった。一方、大幅が小さかったのは、沖縄、四国、信越など。預入額は前年同月並みの水準で、預け払い差額も支払いが預け入れを上回るマイナスだった。

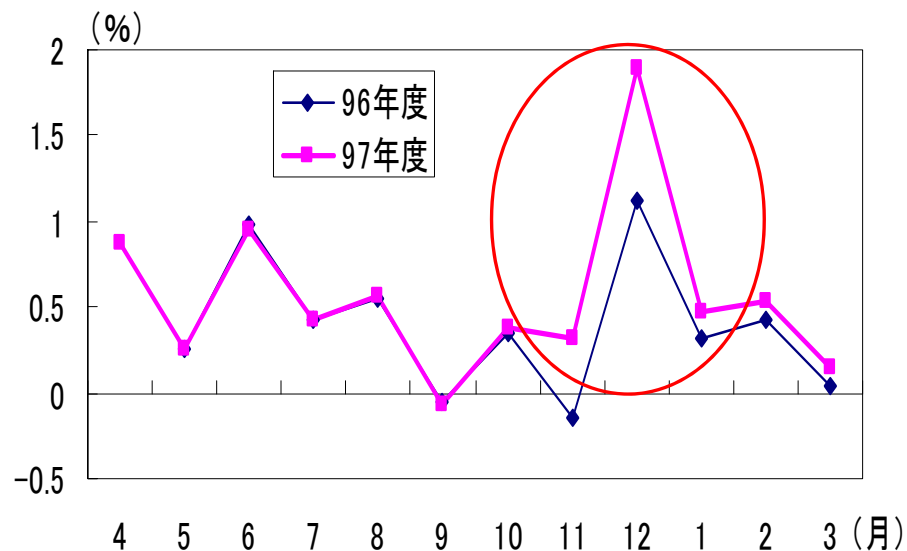
関東・近畿・北海道で目立つ

破たん金融機関のうち、三洋、山一証券の本支社が大都市圏に集中していたことや、北海道では北海道拓殖銀行の破たんが表面化したことなどを考えると、破たんを身近に感じるかどうかで「郵貯シフト」の度合いに差が生じた可能性がある。郵政省貯金局は「北海道では民間金融機関からの預け替えがあった」と一部を認めているが、「関東や近畿では民間から郵貯への資金移動が生じた」という報告は受けていない」としていい

【ご参考】 90年代後半 金融危機時の郵便貯金シフト②

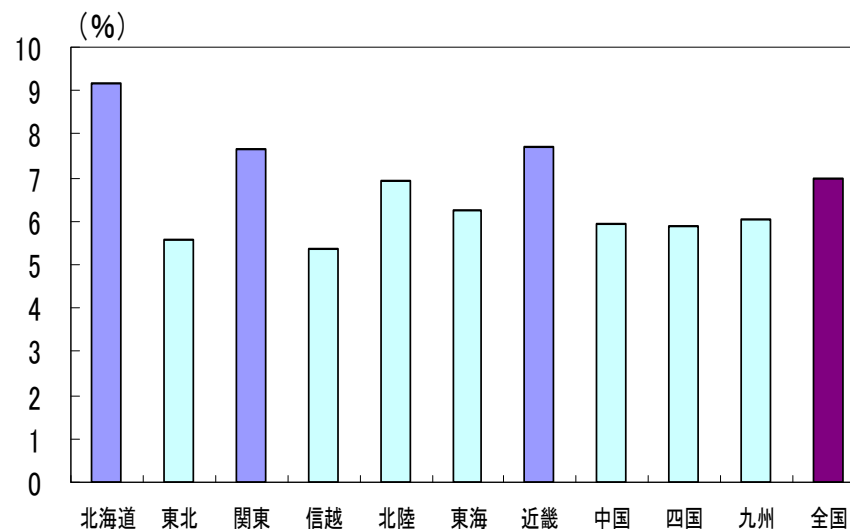
(注) 郵政民営化前の郵便貯金には政府保証あり

＜郵便貯金残高の前月対比増減率＞



(資料) 郵政行政統計データ

＜郵便貯金残高(地域別)の前年対比増加率(1997年度)＞

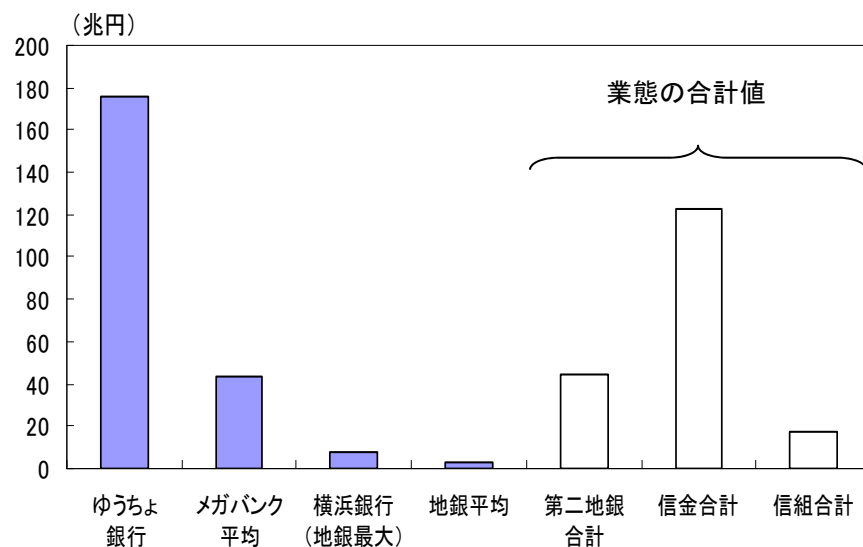


(注) 北海道: 北海道拓殖銀行破綻
 関東: 山一証券、三洋証券破綻等
 近畿: 京都共栄銀行破綻等

(資料) 郵政行政統計データ

【ご参考】 個人預貯金残高の規模比較およびシェア

＜国内預貯金残高の規模比較＞

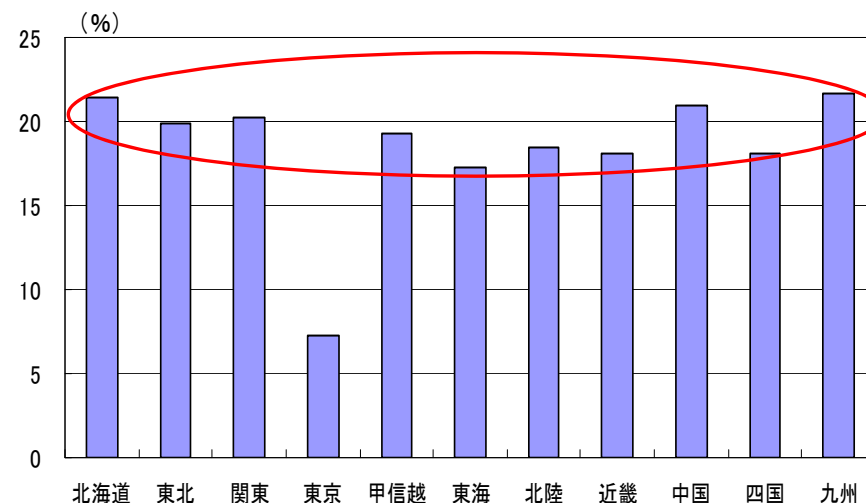


(注) 2012年3月末基準

信金・信組は総預金残高

(資料) 各行決算資料等

＜ゆうちょ銀行の預貯金シェアの地域別比較＞



(注) 2011年3月末基準

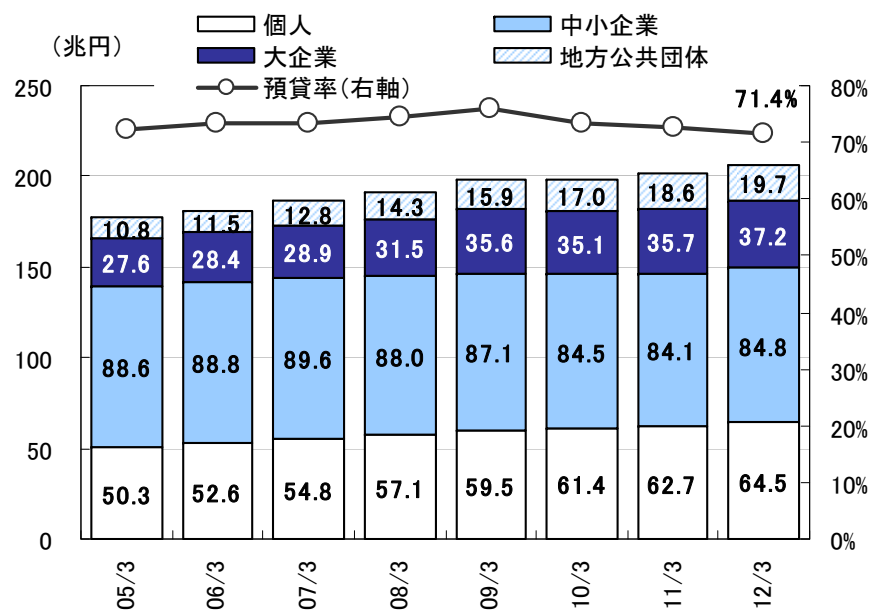
各地域のシェアは地域内都道府県シェアの平均値

(関東地方はは東京都を除く)

(資料) 金融ジャーナル

【ご参考】 地域銀行の貸出金の状況

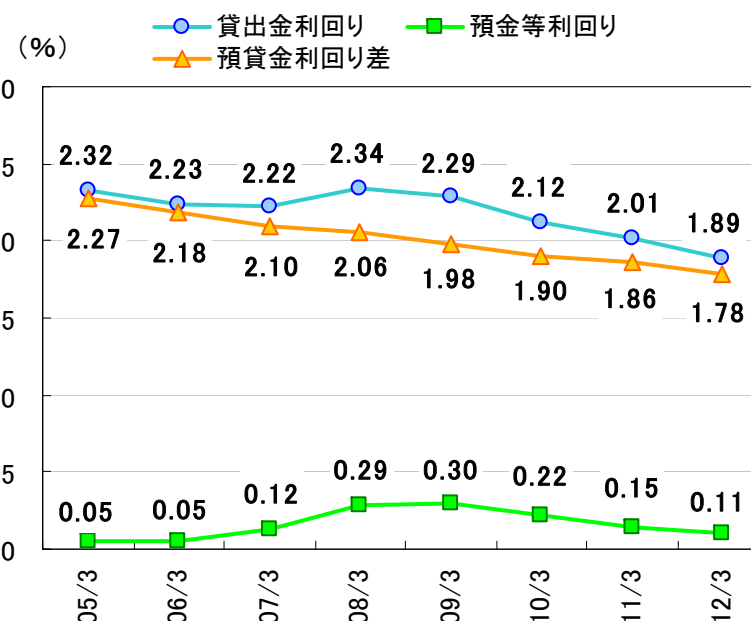
＜地域銀行の貸出先別貸出金＞



(注) 中小企業＝中小企業等貸出金－消費者ローン
 大企業＝総貸出金－中小企業等貸出金
 －地方公共団体向け貸出金

(資料) 各行決算資料

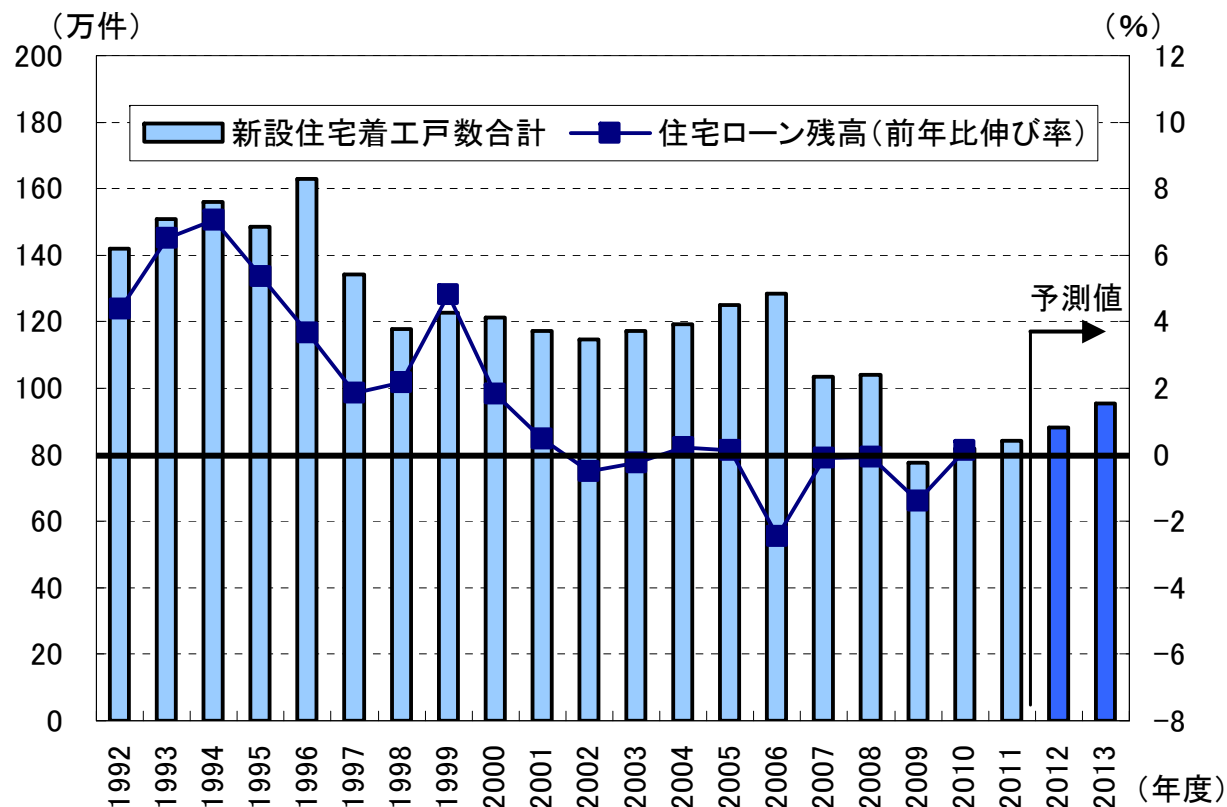
＜地域銀行の各種利回り＞



(資料) 各行決算資料

【ご参考】 住宅ローン市場の状況

＜住宅着工戸数と住宅ローン残高増減(前年比)の推移＞



(注) 2012年度、2013年度新設住宅着工戸数は予測値

(資料) 国土交通省、住宅金融支援機構